

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

山中湖村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県南都留郡山中湖村

3 地域再生計画の区域

山梨県南都留郡山中湖村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、平成 17(2005)年までは増加傾向にありましたが、平成 22(2010)年から減少に転じています。平成 17(2005)年には 5,440 人であった人口が、平成 27(2015)年には 232 人減少し、5,208 人となっています。住民基本台帳によれば令和 2 年には 5,835 人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所によれば、令和 22(2040)年には平成 27(2015)年の人口から約 1,078 人減少して 4,130 人に、さらに令和 47(2065)年には約 2,514 人減少して 2,694 人になると推計されています。

年齢 3 区分別人口割合の推移をみると、年少人口（0～14 歳）の割合は、昭和 60(1985)年は 23.8%でしたが、その後減少を続け、平成 27(2015)年には 12.2%となっています。生産年齢人口（15～64 歳）の割合は、平成 12(2000)年までは 6 割台後半で推移していましたが、徐々に減少し、平成 27(2015)年では 58.0%と 6 割を下回っています。老年人口（65 歳以上）の割合は、緩やかに増加し続けており、平成 17(2005)年には年少人口割合を上回り、平成 27(2015)年には 29.1%となっています。

自然増減の推移をみると、平成 17(2005)年までは、出生数が死亡数を上回る自然増で推移していました。しかし、出生数の減少が年々進み、平成 22(2010)年には死亡数が出生数を上回る自然減へと転じており、令和 2(2020)年において 19 人の自然減となっています。合計特殊出生率の推移をみると、昭和 58(1983)

年～昭和 62 (1987) 年が 2.00 であるのに対し、平成 25 (2013) 年～平成 29 (2017) 年には 1.59 にまで減少しており、現在の人口を維持するために必要な合計特殊出生率を示す人口置換水準 (2.07) を下回っています。

社会増減の推移をみると、転入者数と転出者数それぞれ増加と減少を繰り返して推移しており、社会増減は 1980 年から大きな変化はみられません。ただし、転入者数は平成 12 (2000) からは概ね減少傾向にあります。令和 2 (2020) 年において 45 人の社会減となっています。男女別・年齢階級別の人口移動の状況を見ると、男性及び女性の 10～14 歳が 15～19 歳になる時の転出超過傾向は、昭和 55 (1980) 年以降継続しています。男性の 15～19 歳が 20～24 歳になる時では、平成 7 (1995) 年において唯一転入超過となっています。この背景には、平成 5 (1993) 年に本村にリゾートホテルである「XIV (エクシブ) 山中湖」が開業し、就業者が増加したことがあると考えられます。女性の 15～19 歳が 20～24 歳になる時では、平成 7 (1995) 年までは転入超過となっていました。平成 7 (1995) 年以降は転出超過に転じています。

このまま人口減少、少子高齢化が進行すれば、地域産業、就業者数の全体的な減少により地域の労働市場が縮小していくといった影響が懸念されます。

本村では、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準) の 2.1 を達成し、以降は 2.1 の維持を目標に人口減少対策の施策を進めていきます。

また、10 代前半～20 代前半の年齢層で人口流出が多くなっている本村の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も引き続き整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、村全体での社会増を図ることを目標とします。

そして、令和 42 (2060) 年には 3,400 人程度の人口を維持するため、村民、行政が一丸となって人口減少対策に取り組めるよう、本計画において以下の 4 つの基本目標を掲げ、各施策を推進していきます。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	従業者数の向上あるいは 維持	3,587人	3,587人	基本目標 1
イ	年間宿泊者数の向上 (延べ人数)	1,357,201人	1,574,150人	基本目標 2
ウ	年間出生者数の向上	平成26～30 年の5年間の 平均42.4 人	平成31～令和 7年の6年間の 平均50人	基本目標 3
エ	転入・転出数の 均衡・社会増へ近づける	平成25～30 年間 転入1 ,574人、転 出1,535人	令和2年～令 和7年間 転 入1,574人、 転出1,535人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

- ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業
- イ 新しい人の流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ヒトが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

本村に人が訪れ、住みたいと思えるような地域を実現するために、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、だれもが安心して働けるような環境の整備を図ります。

また、多様化する価値観、ライフスタイル、ワークスタイルも踏まえだれもがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見いだせる環境づくりを通じ、地域全体の魅力を高めていけるように努めます。

【具体的な事業】

- ・働く場をつくり、働く人を育てる

空き家バンク事業、企業誘致・企業支援時推進事業 等

- ・若年層の地元定着の促進

「オールやまなし 11+1 大学と地域の協働による「未来創生の推進」事業 等

- ・地場産業の振興

農地の確保及び利活用事業 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

本村への人の流れを作るために、若者等の夢や希望を抱いて本村へ移住する動きを支援し、また移住・定着を促進するために、村に対して断続的に多様な形でかかわる関係人口の創出・拡大に取り組みます。また、企業や個人による地方への寄付・投資等により地方創成の取組みへの積極的な関与を促すなど、資金の流れの創出・拡大を図ります。

【具体的な事業】

- ・受け入れ体制の強化

フリーWi-Fi整備事業、モバイル空間統計調査 等

- ・戦略的な観光施策の展開

観光情報戦略会議の開催 等

- ・観光情報発信の強化

情報発信・広告宣伝促進事業、観光キャンペーン開催事業、日本版DMOの推進事業 等

- ・観光資源を活かした取組の推進

フィルムコミッション推進事業、自然活力を利用した各種観光事業等

- ・観光振興のための基盤整備

山中湖村観光宿泊者数人数把握調査、地域の地(知)との連携事業 等

- ・観光イベントを活用した地域活性化

スポニチ山中湖ロードレース運営事業、観光協会等が主催する各種事業の運営支援事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る国全体の制度等の活用を促進することに加え、村をはじめ各種団体等における結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方などの地域の実情に応じた少子化対策の取組を推進します。

【具体的な事業】

- ・未来の人生プランの支援

結婚相談所運営事業 等

- ・妊娠・出産に係る不安や負担の軽減

しあわせこうのとり応援事業、妊婦保健事業 等

- ・子育ての経済的負担軽減

子ども医療費助成事業、高校生等医療費助成事業 等

- ・医療体制の充実

小児救急医療事業、各種予防接種事業 等

- ・子育て環境の整備と充実

放課後児童クラブ運営事業、遠距離児童・生徒通学費補助事業 等

- ・学習環境の整備と充実

事業費補助事業、高等学校等就学助成事業 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

魅力的な地域を作るためには、地域資源を最大限に活かし地域に付加価値を持たせる必要があります。そのため地域交通の維持確保を進める

とともに、豊かな自然や観光資源、文化、スポーツなどの地域の特色のある資源を最大限活かした地域づくりを図ります。また、高齢化に対応した医療福祉サービス等の機能を確保し、地域における防災・減災や地域の交通安全の確保を図ります。

【具体的な事業】

- ・安全・安心な社会づくり
防犯灯LED化促進事業、防犯カメラ設置事業 等
- ・移住希望者への支援
定住化促進新築等補助事業、住宅関連助成体制の構築 等
- ・限りある資源の有効活用
循環型社会の構築事業 等
- ・湖水環境の整備
明日の富士五湖創造会議推進事業 等
- ・魅力あるまちづくり
山中湖村エコミュージアム形成事業 等
- ・暮らしやすい生活環境の整備
3交差点周辺整備事業、県道山中湖忍野富士吉田線整備事業 等
- ・高齢者の健康と安心環境づくり
介護予防事業、地域包括ケア体制の構築 等
- ・誰もが学び続けられるまちづくり
生涯学習推進事業、情報創造館推進事業 等

※なお、詳細は山中湖村人口ビジョン及び山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,500,000千円（2021年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

本計画は令和7年度の目標年次に向けて着実に実施していきます。また、本計画は成果（アウトカム）を重視し、数値目標、重要業績評価指標（KPI）

に基づいて施策や事業の効果を検証し、必要に応じて本計画を改訂していくという PDCA サイクルのもと、推進していきます。評価については毎年度 8 月頃に外部有識者による効果検証を行います。なお、検証結果については本村公式 W E B サイトにて公表いたします。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで